

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	西武ハウス株式会社
【住所又は本店所在地】	福岡市中央区長浜3丁目16番6号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年9月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ビジネス・ワンホールディングス株式会社
証券コード	4827
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	福岡Qボード

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	西武ハウス株式会社
住所又は本店所在地	福岡市中央区長浜3丁目16番6号
事務上の連絡先及び担当者名	総務部 七條 勝英
電話番号	092-718-0075

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年8月23日
訂正箇所	表紙 提出書類 第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 （4）上記提出者の保有株券等の内訳 株券等保有割合 （5）当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分 の状況 （7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳

## （訂正前）

## 【表紙】

## 【提出書類】

変更報告書 1

## （訂正後）

## 【表紙】

## 【提出書類】

変更報告書 3

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年8月26日現在）	V	4,148,900
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		6.75
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		8.20

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年8月23日現在）	V	4,148,900
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		6.75
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		7.90

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年4月9日	普通	1,100	0.02	市場内	処分	
平成25年4月16日	普通	2,000	0.04	市場内	処分	
平成25年4月17日	普通	2,000	0.04	市場内	処分	
平成25年4月19日	普通	2,000	0.04	市場内	処分	
平成25年4月22日	普通	1,100	0.02	市場内	処分	
平成25年5月2日	普通	1,000	0.02	市場内	処分	
平成25年5月7日	普通	3,100	0.07	市場内	処分	
平成29年7月25日	普通	25,000	0.60	市場内	処分	
平成29年7月31日	普通	1,200	0.02	市場内	処分	
令和元年8月23日	普通	21,600	0.52	市場内	処分	

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年8月23日	株券(普通株式)	21,600	0.52	市場内	処分	

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		45,962
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳		
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		45,962

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	45,962
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	45,962

自己資金額は、処分前の1株あたりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に処分した株券の数を乗じた額を差し引く方法により記載しております。